

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品－定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－職員の退職金の支給に備えるため、加入している神奈川県福利協会の退職共済制度に拠出している法人負担金額累計額と同額を退職給付引当金に計上している。
- ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

- (独) 福祉医療機構社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- 神奈川県福利協会退職共済制度

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

本部

千代田デイサービスセンター

ヘルパーステーション千代田（介護）

ヘルパーステーション千代田（障害）

千代田介護支援センター

児童クラブ いちばん星

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	73,219,389	0	0	73,219,389
建物	85,625,835	0	4,085,991	81,539,844
合計	158,845,224	0	4,085,991	154,759,233

## 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	174,615,000	93,075,156	81,539,844
小計	174,615,000	93,075,156	81,539,844
その他の固定資産			
建物	123,029,960	116,994,415	6,035,545
車輛運搬具	24,904,618	24,904,604	14
器具及び備品	50,935,917	47,621,935	3,313,982
ソフトウェア	3,609,580	3,546,615	62,965
小計	202,480,075	193,067,569	9,412,506
合計	377,095,075	286,142,725	90,952,350

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	70,975,901	0	70,975,901
合計	70,975,901	0	70,975,901

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
野村証券 136利付国債	20,000,000	23,179,000	3,179,000
野村証券 139利付国債	10,000,000	11,612,670	1,612,670
14回 三菱UFJ社債	10,000,000	10,005,600	5,600
15回 三菱UFJ社債	10,000,000	9,966,000	-34,000

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし